



ザ・トーカイがTOKAIホールディングス<3167>株式の大量保有報告書を提出



TOKAIホールディングス<3167>について、ザ・トーカイが4月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、ザ・トーカイのTOKAIホールディングス株式保有比率は、35.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年4月1日。